

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」 改定について

1. 第4期科学技術基本計画の策定と大綱的指針改定の必要性

第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日) (抄)

- 国は、研究開発の各階層(政策、施策、プログラム又は制度、研究開発課題)を踏まえた研究開発評価システムの構築も含め、科学技術イノベーションを促進する観点から、研究開発評価システムの在り方について幅広く検討を行い、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」について必要な見直しを行う。
- 国及び資金配分機関は、ハイリスク研究や新興・融合領域の研究が積極的に評価されるよう、多様な評価基準や項目を設定する。研究開発課題の評価においては、研究開発活動に加えて、人材養成や科学技術コミュニケーション活動等を評価基準や評価項目として設定することを進める。また、それが有効と判断される場合には、世界的なベンチマークの適用や海外で活躍する研究者等の評価者としての登用を促進する。
- 国及び資金配分機関は、優れた研究開発成果を切れ目無く次につなげていくため、研究開発が終了する前の適切な時期に評価を行う取組を促進する。
- 国及び資金配分機関は、評価の重複や過剰な負担を避けるため、他の評価結果の活用を通じて、研究開発評価の合理化、効率化を進める。
- 国は、評価に関する専門的知見や経験を有する人材の養成と確保を進める。国は、大学及び公的研究機関が、業務運営のための情報システムを研究開発評価にも活用できるようにするなど、評価を効果的、効率的に行う事務体制を整備するとともに、これに携わる人材の養成やキャリアパスの確保を進めることを期待する。

第4期科学技術基本計画において、科学技術イノベーション政策におけるPDCAサイクルの確立が謳われており、そのための研究開発評価システムの改善及び充実が必要

2. 研究開発評価システムの充実にに向けた主な検討の経緯

評価専門調査会

研究開発評価システムの在り方に関する検討
ワーキンググループ

第85回 (H23.5.30)

● 評価の現状・課題と対応(検討)方向について議論を開始

第86回 (H23.6.27)

● 研究開発評価システムの充実にに向けた主要な検討項目を確認
● 検討WGを設置

第1回 (H23.7.25)

● 以下の検討項目について論点を整理
・政策体系に対応した体系的・効率的な評価システム
・連続性・一貫性のある評価プロセス
・評価結果を次の行動に生かす仕組み
・研究開発評価に係る人材の育成等

第2回 (H23.8.19)

● 検討WGで取りまとめられた検討結果(論点)に沿った議論

第87回 (H23.9.13)

第88回 (H23.10.11)

第91回 (H23.12.21)

懇談会 (H24.2.20)

第3回 (H24.3.8)

第4回 (H24.3.23)

● 以下の観点について調査・検討を実施
・プログラム評価の拡大
・事前評価の強化
・アウトカム指標による目標設定
・追跡評価のあり方

● 検討WGとしての取りまとめに向けた検討

第5回 (H24.7.3)

第6回 (H24.7.24)

第95回 (H24.8.31)

● 検討WGによる取りまとめ結果をもとに大綱的指針の見直しの方向性について議論

3. 研究開発評価システムの充実にに向けた検討のとりまとめ（報告書の概要整理図）

第4期科学技術基本計画の基本的方向

課題の達成に向け、研究開発の推進から、その成果の活用に至るまで、科学技術政策とイノベーション政策を一体的、総合的に推進

研究開発評価システムの充実にに向けたポイント（評価の大綱的指針の見直しの視点）

- ① 研究開発の推進からその成果の利用、活用に至るまでを視野に入れて、取り組むべき課題に対応した目標の設定とこれに基づきPDCAサイクルを確立
- ② 取り組むべき課題の確に対応するために、研究開発政策各階層（政策体系）の相互の関連付けを明確にして、最も施策の実効性が上がる段階でPDCAサイクルを確立

研究開発評価システムの充実にに向けた具体的な方向

研究開発政策体系における
プログラム評価の導入・拡大

「研究開発課題」や「プロジェクト」よりも上位にある
「プログラム・制度」の階層でPDCAを確立

アウトカム指標による目標の明確化と
その達成に向けたシステムの設計

「アウトカム」目標を検証可能な内容で設定し、
これに基づきPDCAを確立

プロジェクトの関連付けによるプログラム化

現状

上位施策に対する各プロジェクトの位置付けやプロジェクト同士の関連付けが明確にされていない

今後

関係するプロジェクトの関連付けを明確化し、プロジェクトの総体について計画的に進行管理を行う形で、PDCAを確立

アウトカム指標による目標の設定

現状

アウトカム目標については、その達成時期を含めてあいまいな形でプロジェクトや研究資金制度が実施されている

今後

「アウトカム」目標とその達成時期を検証可能な内容で設定
その際、短期、中期、長期などの段階で設定することが有効

アウトカム目標の達成に向けた取組み

① 事前評価の強化

アウトカム目標の設定とそれを達成するためのシナリオや工程表の妥当性を判断するために、事前評価の内容を充実

② 工程表の明確化と行政施策等との連携強化

工程表を明確化することで、関連行政施策について、補助的な装置として、可能な限りプログラムの中に位置付け
評価の際には、これら行政施策の妥当性・有効性についても検証

③ 追跡評価の強化と追跡調査の実施

追跡評価を積極的に位置付けて実施対象を拡大
全てのプロジェクト（研究開発課題）について追跡調査を実施

研究資金制度のプログラム化

現状

終期が設定されていない、制度及び領域等のサブ単位での時間軸に沿った検証可能な目標が示されていない

今後

検証可能な目標を一定の時間軸の中で設定し、それに基づく評価結果を能動的・機動的に制度の見直しに反映させていくことによりPDCAを確立

プログラム評価の導入・拡大に向けた関連の取組み

- ① プログラム評価における評価対象の明確化（推進主体による資金配分やスネージメント等が評価の重要な要素）
- ② 評価の体制・方法等の見直し（独立性のある評価担当部署が、統一性のある評価方法の下で実施する体制を構築）
- ③ 評価業務に携わる人材の育成（評価に必要な知識・能力を有する人材を育成し、評価担当部署に配置）

4. 本会議決定及びその後の対応

① 総合科学技術会議で決定(年内)

新たな大綱的指針の策定に関しては、評価専門調査会において取りまとめた案を総合科学技術会議に付議し、同会議において決定するとともに、それを内閣総理大臣に意見具申することを予定。

② 内閣総理大臣決定の各府省への通知(内閣府)

③ 各府省の指針等の見直し(各府省等)

など